

工事名	設計者名
木造住宅構造特記仕様書	
1. 特記仕様書の取り扱いについて	
<p>(1) この工事には、図面、特記仕様書のほか、次のものを準用する。</p> <p><input type="checkbox"/> 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築木造工事標準仕様書」(最新版)</p> <p><input type="checkbox"/> 独立行政法人住宅金融支援機構監修「木造住宅工事仕様書」(最新版)</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p> <p>(2) 特記仕様書及び使用材料等リスト中で、選択的に示されている事項については、 <input checked="" type="checkbox"/> については適用し、<input type="checkbox"/> 適用しない、その他の記載事項は () 内に記載する。</p>	
2. 一般共通事項	
<p>(1) 適用範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ この特記仕様書は、木造在来軸組み構法の構造耐力上主要な、地業工事、基礎工事、及び木造躯体工事に適用する。 ■ この特記仕様書は、4号建築物(法第6条第1項第4号)に適用し、設計者が構造計算によって、構造耐力上安全であることを確かめた場合は、設計者の責任で特記仕様書を構成する。 <p>(2) 構造設計の根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 建築基準法に定める仕様規定 (施行令第3章 構造強度 第3節 木造 及び関連告示) <input type="checkbox"/> 住宅性能表示制度の構造の安定に関する規定 <ul style="list-style-type: none"> 耐震等級 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 耐風等級 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 耐積雪等級 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <p>※建築基準法の仕様規定を満たした場合は、等級1となる。 ※耐積雪等級は、多雪区域のみに適用される。</p> <p><input type="checkbox"/> 構造計算 <input type="checkbox"/> 許容応力度計算 <input type="checkbox"/> その他 ()</p> <p>(3) 優先順位</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 本工事の設計図書の優先順位は下記による。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 現場説明事項(指示書) 2. 特記仕様書 3. 設計図書 4. 仕様書 () <p>(4) 提出書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 本工事の施工に伴う提出図書は、必要に応じて監理者の指示に従うものとする。 	

木造住宅 在来軸組工法（新築）

構造詳細シート集

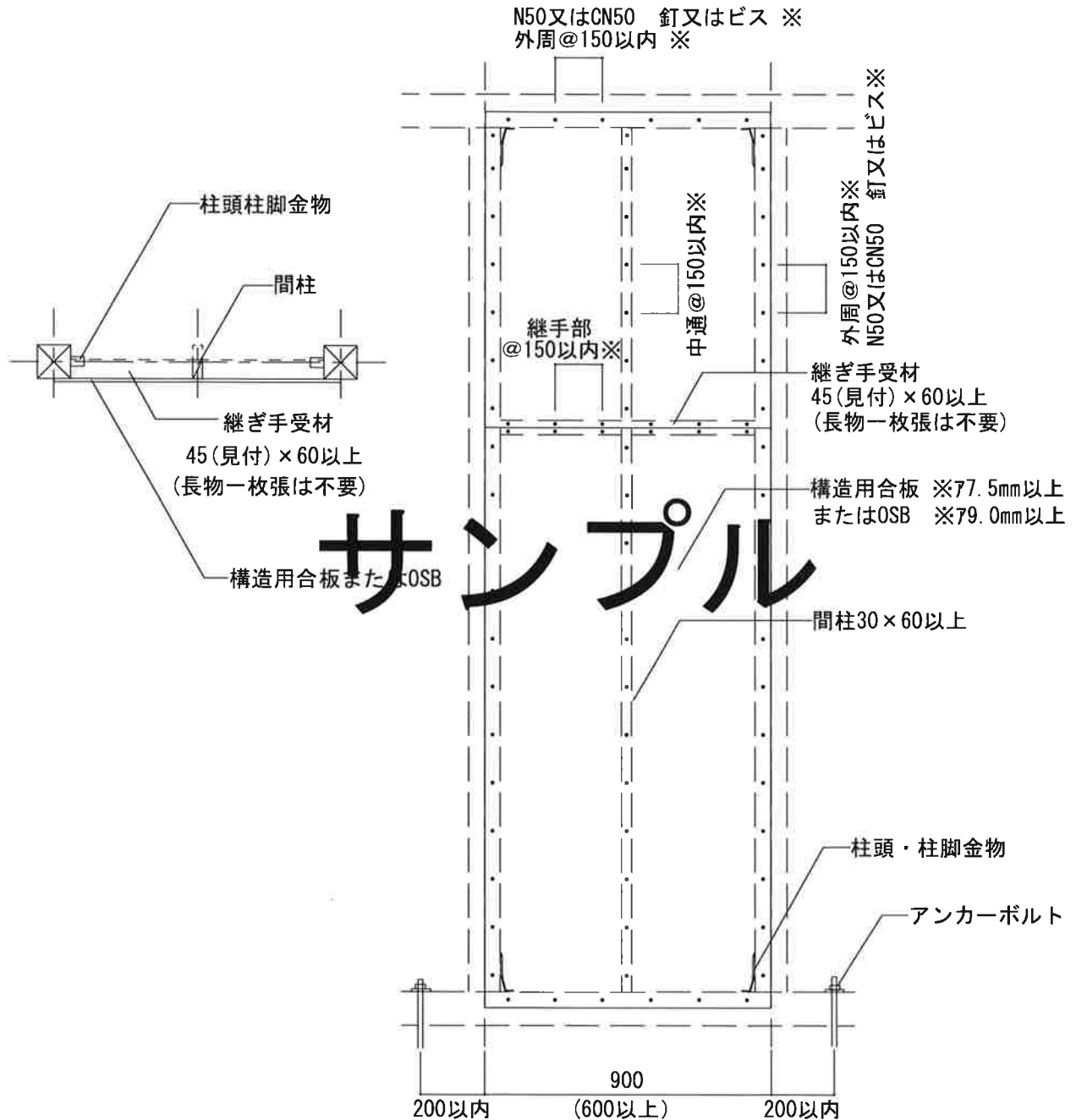
サンプル

北海道建築士事務所協会 札幌支部

目 次

- DS01 構造用合板/構造用パネル (OSB) 告示仕様 (大壁仕様)
- DS02 構造用合板/構造用パネル (OSB) 告示仕様 (受材真壁仕様)
- DS03 構造用合板 大臣認定 (大壁仕様)
- DS04 構造用合板 大臣認定 (大壁床勝ち仕様)
- DS05 構造用合板 大臣認定 (受材真壁仕様)
- DS06 構造用合板 大臣認定 (受材真壁床勝ち仕様)
- DS07 構造用合板 大臣認定 (大壁24mm仕様)
- DS08 構造用合板 大臣認定 (大壁床勝ち24mm仕様)
- DS09 構造用合板 大臣認定 (受材真壁24mm仕様)
- DS10 構造用合板 大臣認定 (受材真壁床勝ち24mm仕様)
- DS11 構造用パネル (OSB) 大臣認定 (大壁仕様)
- DS12 構造用パネル (OSB) 大臣認定 (大壁床勝ち仕様)
- DS13 構造用パネル (OSB) 大臣認定 (受材真壁床勝ち仕様)
- DS14 筋かい
- DS15 鉄筋ブレース
- DS16 基礎 布基礎・べた基礎
- DS17 基礎 開口補強 (上部空き)
- DS18 基礎 開口補強 (上端筋通し)
- DS19 金物 アンカーボルト・座金
- DS20 床仕様
- DS21 筋かい金物 選定表 カナイ
- DS22 筋かい金物 選定表 BXカネシン
- DS23 筋かい金物 選定表 タナカ
- DS24 柱脚・柱頭金物 選定表 カナイ
- DS25 柱脚・柱頭金物 選定表 BXカネシン
- DS26 柱脚・柱頭金物 選定表 タナカ
- DS27 N値計算法
- 告示01 筋かい端部の仕口規定 平成12年建設省告示第1460号一号
- 告示02 柱脚・柱頭仕口の規定 平成12年建設省告示第1460号二号

※ 必須仕様

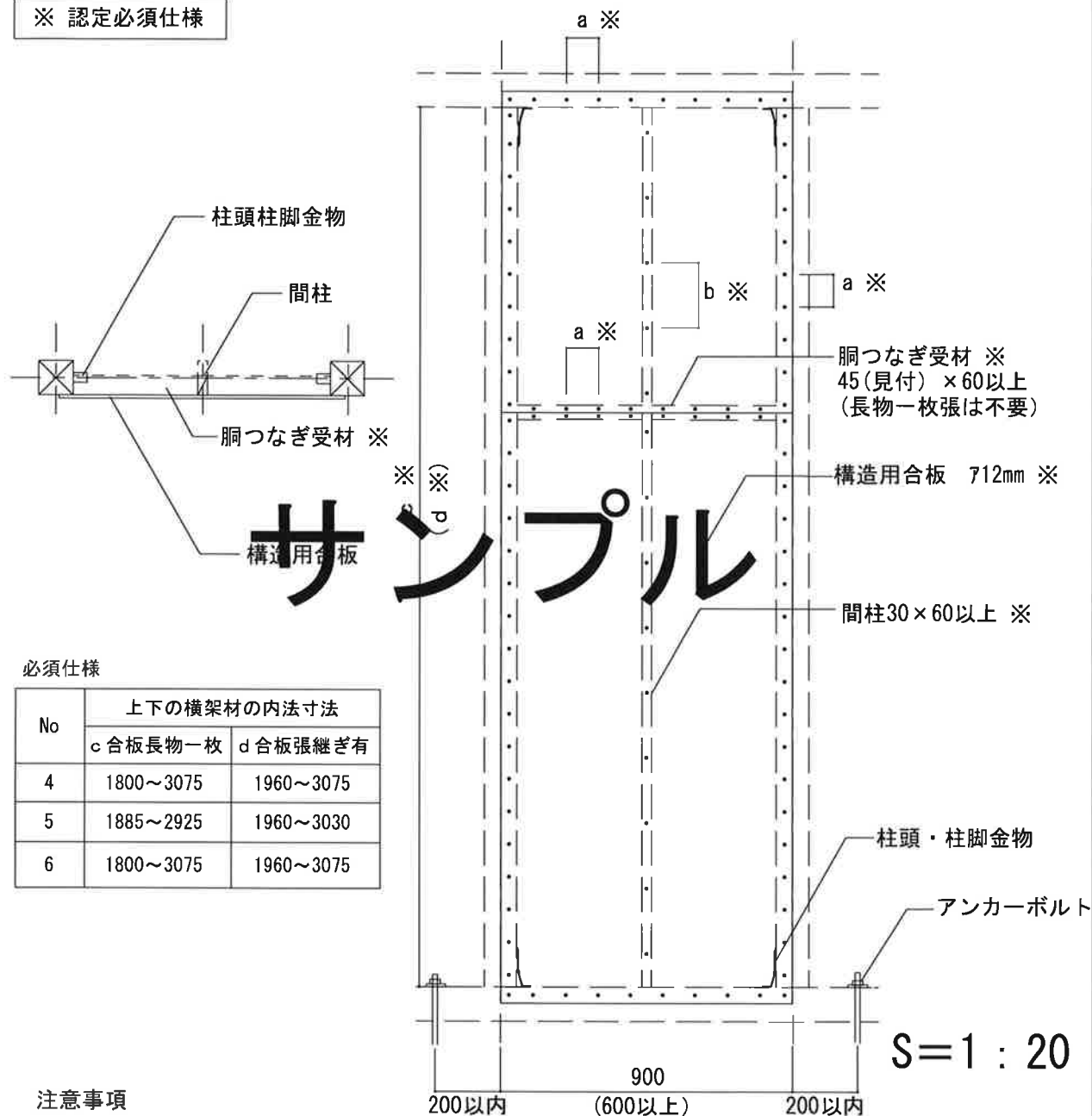


S=1 : 20

注意事項

- ・ 面材に釘打ちする時は、釘頭が面材にめり込んではいけません
- ・ 面材の縁端距離は12~15mm程度とする
- ・ 合板の継ぎ目には受材45(見付)×60以上を設ける
- ・ 受材は柱・間柱に釘打ち2本 N75で斜め打ちとする
- ・ 柱頭・柱脚金物は告示またはN値計算より算出される必要金物を設置する
- ・ 合板と合板のクリアランスは3mm程度あける
- ・ 柱間隔が910mmを超える場合は継手間柱45(見付)×60以上を配置する

※ 認定必須仕様



必須仕様

No	上下の横架材の内法寸法	
	c 合板長物一枚	d 合板張継ぎ有
4	1800~3075	1960~3075
5	1885~2925	1960~3030
6	1800~3075	1960~3075

注意事項

- ・ 面に釘打ちする時は、釘頭が面にめり込んではいけません
- ・ 胴つなぎ受材の留め付けは柱・間柱に N75又は CN75を2本で斜め打ちとする ※
- ・ 柱頭・柱脚金物は告示またはN値計算より算出される必要金物を設置する
- ・ 合板と合板のクリアランスは1mmあける ※
- ・ 柱間隔が910mmを超える場合は継手間柱45(見付)×60以上を配置する ※

必須仕様

使用	No	壁仕様	合板の留め方			壁倍率	認定番号	
			釘の種類	釘間隔(mm)				縁端距離
				a 外周	b 中通り			
<input type="checkbox"/>	1	大壁	CN65	100以下	200以下	15	4.0	FRM-0335
<input type="checkbox"/>	2		CN50	75以下		12	3.8	FRM-0416
<input type="checkbox"/>	3		CN50	100以下		12	3.1	FRM-0415

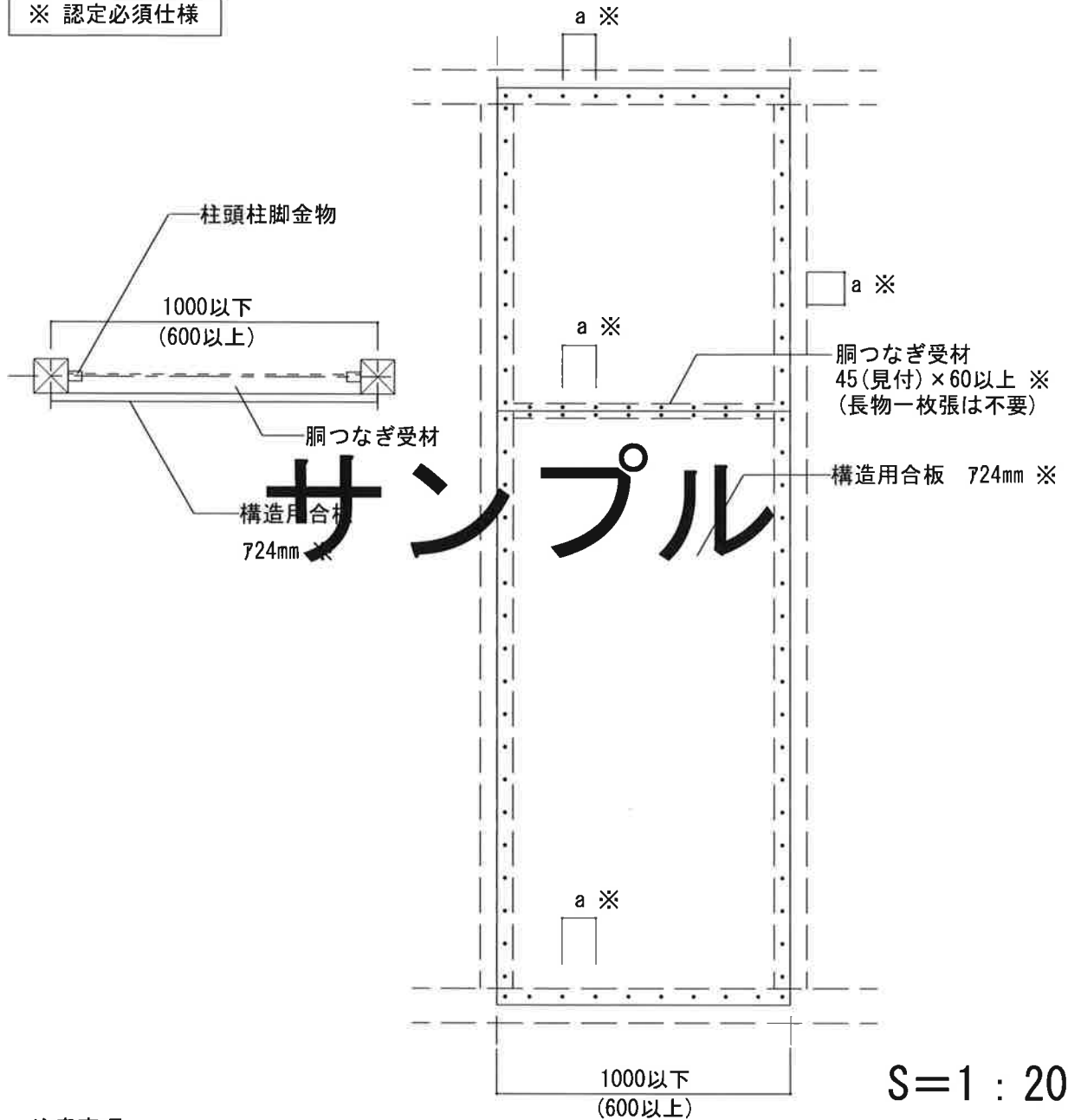
DS07

構造用合板

大臣認定(大壁24mm仕様)

壁倍率 5.0

※ 認定必須仕様



注意事項

- ・ 面に釘打ちする時は、釘頭が面にめり込んではいけません ※
- ・ 胴つなぎ受材の留め付けは柱・間柱に N75又は CN75を2本で斜め打ちとする ※
- ・ 柱頭・柱脚金物は告示またはN値計算より算出される必要金物を設置する
- ・ 合板と合板のクリアランスは1mm程度あける ※

必須仕様

使用	No	壁仕様	合板の留め方		受材の留め方		縁端距離	壁倍率	認定番号
			釘の種類	a釘間隔(mm)	釘の種類	釘間隔(mm)			
□	15	大壁	CN75	100以下	CN90	150以下	15	5.0	FRM-0297

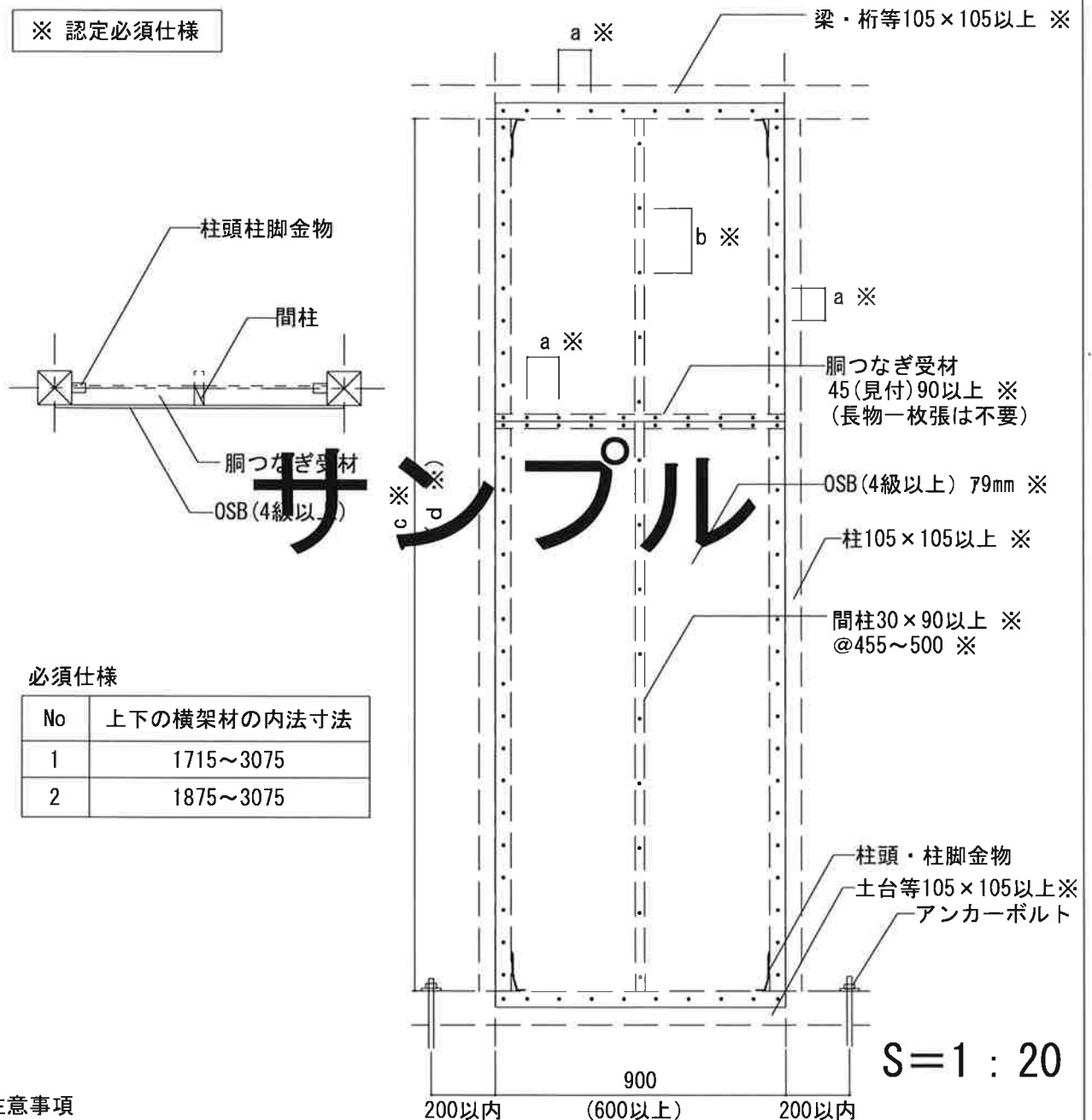
DS11

構造用パネル (OSB)

大臣認定 (大壁仕様)

壁倍率 下表

※ 認定必須仕様



必須仕様

No	上下の横架材の内法寸法
1	1715~3075
2	1875~3075

注意事項

- ・隣り合う面材同士の間隔(継手目地)は、2~3mm空ける ※
- ・面材は、柱、土台、梁、胴差及び桁に50mm以上、継手間柱及び胴つなぎに20mm以上かかるよう取付する ※
- ・柱間隔が910mmを超える場合は継手間柱45(見付)×90以上を配置する ※
- ・柱頭・柱脚金物は告示またはN値計算より算出される必要金物を設置する
- ・耐力壁は防水紙その他これに類するもので有効に防水されている部分に使用する ※
- ・筋かいと併用する場合は、5を限度としてそれぞれの倍率を加算することができる ※

必須仕様

使用	No	壁仕様	面材の留め方			壁倍率	認定番号	
			釘の種類	釘間隔(mm)				縁端距離
				a 外周	b 中通り			
<input type="checkbox"/>	1	大壁	GN50	75以下	150以下	12 (±2)	4.1	FRM-0326
<input type="checkbox"/>	2			100以下	200以下		3.2	FRM-0327

DS19

金物

アンカーボルト・座金

土台と基礎接合用アンカーボルト

N値	告示1460号第2号の符号 短期許容引張耐力	アンカーボルトの 基礎への埋込深さ	柱芯からアンカー ボルトまでの距離 $L_d \leq 2400/T_a$ ① かつ300mm以下	座金の仕様
1.0以下	(ろ)、(は) 5.1kN以下	M12 250mm以上 ②	300mm以下	40mm角 t4.5
1.8以下	(に)、(ほ)、(へ) 10kN以下	M12 250mm以上 ②	200mm以下	54mm角 t6.0
2.8以下	(と) 15.0kN以下	M12 300mm以上 ②	150mm以下	54mm角 t6.0
3.7以下	(ち) 20kN以下	M12 400mm以上 M16 300mm以上 ②	120mm以下	80mm角 t9.0

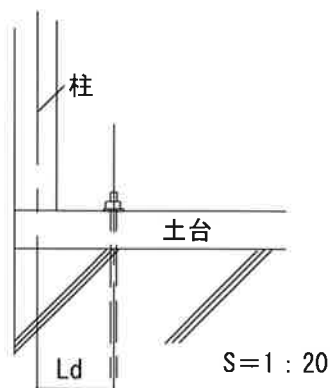
Ld：柱芯からアンカーボルトまでの距離

T_a：短期許容引張耐力 kN

2400：土台の短期許容曲げモーメントの略算値 kN・mm

ホールダウン用アンカーボルト

N値	告示1460号第2号の符号 短期許容引張耐力	アンカーボルトの 基礎への埋込深さ
2.8以下	15kN以下	M16 360mm以上 ③
3.7以下	(ち) 20kN以下	M16 360mm以上 ③
4.7以下	(り) 25kN以下	M16 360mm以上 M16 408mm以上 ③
5.6以下	(ぬ) 30kN以下	M16 510mm以上
	35kN以下	M16 510mm以上
	35.4kN以下	M16 510mm以上 M16 503mm以上 ③

① 「木造軸組工法住宅の許容応力度設計」(公財)日本住宅・木材技術センター発行
土台の曲げとアンカーボルトの引張の計算を省略できる条件より② 住宅関連金物メーカーで埋め込み深さが小さくM12でも強度を確保できるアンカー
ボルトを販売している。容引張耐力が柱に加わる引き抜き力を上ることと使用条件
を確認のうえ、使用することができる。③ 性能認定におけるホールダウン専用アンカーボルト(Zマーク表示金物)
「木造住宅用接合金物の使い方」(公財)日本住宅・木材技術センター発行による

Ld：柱芯からアンカーボルトまでの距離